

10月7日(木)午後10時41分頃 市内で震度5弱の地震が発生

【発生状況】
 規模：マグニチュード5.9 震源地：千葉県北西部
 最大震度：5強（草加市：震度5弱）

【市内の被害状況】
 ・庁舎、公共施設、道路、河川…大きな被害なし
 ・水道管からの漏水1件 ・ブロック塀等一部破損3件
 ・電線下垂3件

今後30年間の地震発生確率が70%とされる首都直下地震は今回に比べ、はるかに規模の大きな地震と予想されています。引き続き日頃の備えと、いざというときの行動について、再確認をお願いします。

市では約半数の職員が登庁し、災害対策本部の設置、被害情報や帰宅困難者の状況把握に当たりました。また、小・中学校には指定職員や教職員が集まり、被害が拡大したときに備え避難所としての受け入れ体制の準備を行いました。

あなたの家は大丈夫？ 危険ブロック塀等の撤去

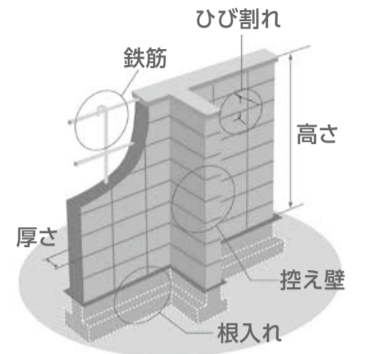
費用一部補助

問危機管理課 ☎922-0614 ☎922-6591

■対象 道路（歩道を含む）に接し次の要件のいずれかに該当するブロック塀（一部撤去は除く）。事前申請制。

要件

- 塀の高さが2.2mより高い
- 塀の厚さが10cm未満（高さ2mを超える場合は15cm未満）
- 塀の高さの5分の1以上の控え壁が3.4m以下ごとにない
- コンクリートの基礎（根入れ）がない
- 塀に傾き、またはひび割れがある



■補助金額 ブロック塀等の撤去に係る費用の3分の2（上限40万円、1000円未満の端数は切り捨て）。※再設費用は対象外。

11月はいじめ撲滅強調月間 1人で悩まず相談・通報してください

問県青少年課 ☎048-830-2907 ☎048-830-4754



いじめられた子どもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されません。

<主な相談窓口>

よい子の電話教育相談

18歳以下用 ☎#7300または☎0120-86-3192
 保護者用 ☎048-556-0874 ☎0120-81-3192
 ☒soudan@spec.ed.jp

電話は毎日24時間、メール・ファクスは平日午前9時～午後5時
県警少年サポートセンター

少年用 ☎048-861-1152
 保護者用 ☎048-865-4152
 平日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

子どもスマイルネット ☎048-822-7007

毎日（祝日、年末年始を除く）午前10時30分～午後6時

さいたまチャイルドライン 18歳以下用 ☎0120-99-7777

毎日午後4時～9時

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

平日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

<通報窓口>

いじめ通報窓口 小・中・高校生の「いじめ」に関する通報
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※通報に対する返信は行いません。通報された情報は学校に提供し、学校はあなたが送信したことが分からないように調査・対応します。



皆さんの意見を募集します 草加市都市公園条例 の一部改正

問みどり公園課 ☎922-1973 ☎922-3145
☒midorikoenka@city.soka.saitama.jp



草加市都市公園条例の適用範囲を都市公園以外の公園にも拡大するため、条例の一部見直しに当たり意見を募集します。概要と意見用紙は、市役所情報コーナー・みどり公園課・サービスセンター・公民館等で配布するほか、市ホームページからも入手可。意見のある人は、11月22日(月)までに意見用紙を〒340-8550みどり公園課へ。ファクス・メールも可。

令和4年度4月入園・入室受付 保育所等・放課後児童クラブ

詳細は、配布書類を確認を。いずれも市ホームページから入手可。

保育所等

問保育課 ☎922-1491 ☎922-3274

●対象

- ・保育園、認定こども園の保育部分、地域型保育（小規模・家庭的）：保護者の就労や疾病等で保育を必要とする乳幼児（令和4年4月現在）
- ・家庭保育室：保護者の就労や疾病等で保育を必要とする生後6週以上満2歳未満の乳幼児（令和4年4月現在）

●書類配布先 保育課・保育所等・子育て支援センター。

①郵送 11月4日(木)（消印有効）までに、特定記録郵便で保育課へ。郵送料は自己負担。

②会場 11月20日(土)～23日(祝)午前9時～午後5時に中央公民館へ。

放課後児童クラブ 問子ども育成課 ☎922-1448 ☎922-3274

●対象 保護者や同居者の就労等で放課後保育を必要とする小学生（令和4年4月現在）

●書類配布先 子ども育成課・児童クラブ・子育て支援センター。

①郵送 11月18日(木)（消印有効）までに、特定記録郵便で子ども育成課へ。郵送料は自己負担。

②会場 11月20日(土)～23日(祝)午前9時～午後5時に中央公民館へ。

国民年金保険料控除証明書を を送付

問越谷年金事務所 ☎960-1190 ☎960-7220

11月上旬に、令和3年1～9月に支払った国民年金保険料の社会保険料控除証明書が日本年金機構から送付されます。この証明書は確定申告や年末調整に必要です。大切に保管してください。

証明書の内容については「ねんきん加入者ダイヤル」へ
☎0570-003-004 (IP電話 ☎03-6630-2525)

受付：月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）午前8時30分～午後7時、第2土曜日午前9時30分～午後4時